

2023

募集要項

SCHOOL GUIDE

九州医療専門学校

社会福祉士 通信学科

一般養成課程

精神保健福祉士 通信学科

短期養成課程

一般養成課程



学校法人

九州アカデミー学園

Contents

共通

募集学科・募集定員・修業年限	1
願書受付期間	1
出願資格	2
出願書類について	3
出願方法	3
選考方法	3
合格発表・入学手続	3

社会福祉士 通信学科

社会福祉士の資格要件	4
学習の流れ	4
出願書類	5
校納金	6
各種制度	6
学費サポート	6
専門実践教育訓練給付制度	7
提出書類一覧	8

精神保健福祉士 通信学科

学習の流れ	21
精神保健福祉士の資格要件	22
出願書類	22-23
校納金	24
各種制度	24
学費サポート	24
専門実践教育訓練給付制度	25
提出書類一覧	26



入学までのスケジュール

● 願書提出

出願は各受付期間の締切日必着とします。

● 合否判定会

各受付期間終了後関係職員により合否判定会を実施します。

● 合格発表

合否を郵送にて通知します。
※合格発表日(P1参照)に発送します。

● 入学手続

手続期日までに校納金を納入してください。

● 手続完了

校納金入金確認後、手続完了の通知を送付します。

● 入学

令和5年4月下旬に教材等を発送します。

募集学科・募集定員・修業年限

学科名	募集定員	修業年限
社会福祉士通信学科	200名	1年6ヶ月 (4月入学 翌年9月卒業)
精神保健福祉士通信学科	短期養成課程	100名 9ヶ月 (4月入学・12月卒業)
	一般養成課程	140名 1年6ヶ月 (4月入学・翌年9月卒業)

願書受付期間

区分	願書受付期間(必着)	合格発表日	手続期日
1次募集	令和4年 9月 1日(木) ~ 令和4年 10月 6日(木)	10月14日(金)	10月28日(金)
2次募集	令和4年 10月17日(月) ~ 令和4年 11月21日(月)	12月 1日(木)	12月16日(金)
3次募集	令和4年 12月 5日(月) ~ 令和5年 1月12日(木)	1月19日(木)	2月 2日(木)
4次募集	令和5年 1月16日(月) ~ 令和5年 2月21日(火)	3月 3日(金)	3月17日(金)

※募集の受付は、各受付期間締め切り日必着とします。

※合格発表日に合否通知を郵送しますので、地域により通知書の到着が記載の合格発表日の翌日より遅くなる場合がありますが、ご了承願います。

※出願書類に不備があり、願書受付期間内に所定の書類が揃わない場合、次の募集期間での受付となります。
(4次募集の場合は受付取消となります)

※欠員が生じた場合の追加募集はホームページにてご案内しますのでご確認ください。

出願書類について

- ・学科により必要となる出願書類が異なります。
- ・出願書類の一覧から、ご自分に当てはまる場所を確認してください。
(社会福祉士／P5、精神保健福祉士／P22～23)
- ・必ずボールペン又は万年筆でご記入ください。(消えるボールペン・鉛筆は不可)
- ・訂正の場合は、二重線を引き訂正印を押してください。(修正ペン・テープは不可)

※出願書類はお返しできませんのでご了承ください。また出願書類につきましては本学園個人情報保護基本方針にもとづき、適切に保管、処理いたします。

出願方法

- ・所定の封筒に出願書類を同封のうえ書留にて郵送ください。
- ・直接持参される場合は、各受付期間内の17時までとします。(※土・日・祝日は除く)
- ・書類に不備がないようご注意ください。
- ・出願用封筒裏のチェック項目で最終確認をしてください。

◎ 各受付期間 締め切り日必着

選考方法

- ・小論文及び出願書類により選考します。

合格発表・入学手続

- ・合格発表日に可否通知を郵送します。電話によるお問い合わせは受け付けておりません。
- ・合格通知と共に校納金およびテキスト代納入のご案内を送付します。
同封された本校所定の振込用紙を使用し、手続期日までに納入ください。なお、期日までに手続きをされない場合は、必ず入試係へご連絡ください。(☎0120-83-2255)
- ・校納金入金確認後、手続き完了の通知を送付します。

出願資格

福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県、広島県、鳥取県、島根県、岡山県、兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、三重県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県に在住している方。

注意事項

- ※相談援助業務に1年以上従事された経験のある方は証明書の提出によって実習が免除される場合があります。
- ※相談援助業務の実務年数については、令和5年3月31日現在でその要件を満たしていることが必要です。
- ※受験時に見込みで証明書をご提出される場合、入学後に再度実務経験証明書または卒業証明書をご提出いただきます。
- ※指定施設、相談援助業務等については別冊の『実務経験等に関する参考資料』に抜粋を記載しております。詳細はお問い合わせください。
- ※実務経験証明書の提出がない場合は、実習が必要となります。

● 社会福祉士通信学科＜一般養成課程＞

● 精神保健福祉士通信学科＜一般養成課程＞

- ① 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した方(卒業見込みの方)、またはこれに準ずるものとして厚生労働省令で定める方。
- ② 学校教育法に基づく3年制短期大学(夜間・通信によるものは除く)を卒業した方、またはこれに準ずるものとして厚生労働省令で定める方であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した方。
- ③ 学校教育法に基づく2年制短期大学または高等専門学校を卒業した方、またはこれに準ずるものとして厚生労働省令で定める方であって、指定施設において2年以上相談援助業務に従事した方。
- ④ 高校卒業後、指定施設において4年以上相談援助業務に従事した方。

● 精神保健福祉士通信学科＜短期養成課程＞

基礎科目についてはP23に記載しております。

- ① 学校教育法に基づく福祉系4年制大学において基礎科目を修めて卒業した方(卒業見込みの方)、またはこれに準ずるものとして厚生労働省令で定める方。
- ② 学校教育法に基づく福祉系3年制短期大学(夜間・通信によるものは除く)において基礎科目を修めて卒業した方、またはこれに準ずるものとして厚生労働省令で定める方であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した方。
- ③ 学校教育法に基づく福祉系2年制短期大学において基礎科目を修めて卒業した者、またはこれに準ずるものとして厚生労働省令で定める者であって、指定施設において2年以上相談援助業務に従事した方。
- ④ 社会福祉士

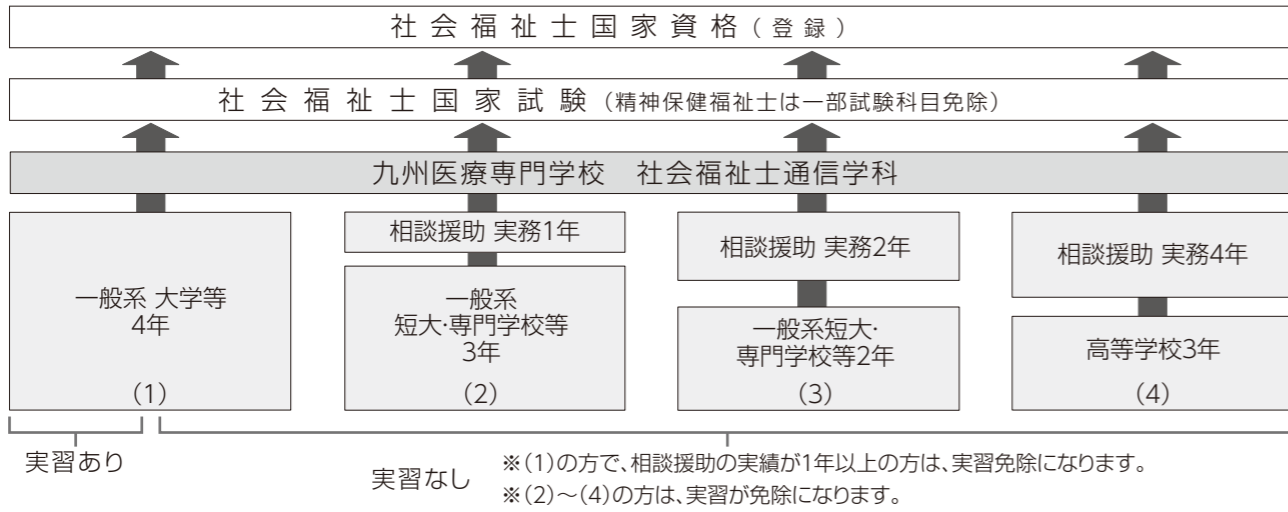
社会福祉士通信学科

共通

社会福祉士
通信学科

精神保健福祉士
通信学科

社会福祉士の資格要件 (本課程の受講対象者のみ)



学習の流れ

前 期	2023年	履修内容			
		レポート	スクーリング	実習 (該当者のみ)	
後 期	4月		入学・教材の配布		
	5月				
	6月	11科目 15レポート提出	集中コース スクーリング 4日間	土・日コース スクーリング 4日間	事前指導(4日間)
	7月				
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				ソーシャルワーク実習 ① 2カ所240時間以上 または ② 1カ所180時間以上 (介護福祉士の「介護実習」 精神保健福祉士の「ソーシャル ワーク実習」を履修した方)
	2024年				
	1月	10科目 15レポート提出	集中コース スクーリング 4日間	土・日コース スクーリング 4日間	
	2月				
3月					
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
2025年					
1月	国家試験対策				
2月	社会福祉士国家試験 受験				
3月	社会福祉士国家試験 合格発表				

■ 実習について

- ①実習は、相談援助の実務が1年以上ある方は免除です。免除の場合は、必要書類をご提出ください。
- ②実習が必要な方は、実習施設2カ所、実習時間240時間以上となります。
- ③介護福祉士養成課程における「介護実習」の履修者、精神保健福祉士養成課程の「ソーシャルワーク実習」の履修者においては、実習時間60時間が免除となり、実習施設1カ所、実習時間180時間以上の履修となります。部分的に免除になる方は、卒業された学校の成績証明書をご提出ください。(⇒P5「出願書類」参照)
- ④実習の免除や履修に関するお尋ねは、お気軽にお電話でご相談ください。

出願書類

■ 全出願者の提出書類

書類名	様式	備考
入学願書	様式 社-1	写真貼付(縦4cm×横3cm)
履歴書	様式 社-2	(様式 社-1)の裏 ※欄が不足の際は別紙を添付してください。
受験料振込証明書	様式A-共通 (別紙)	・受験料は5,000円です。 ・別紙の振込用紙で最寄の銀行より振込み、「受験料振込証明書(提出用)」を提出してください。 ・ATMやネットバンキングからのお支払いも可能です。その場合、振込控え等の証明書に代わるものを「受験料振込証明書(提出用)」に貼付して提出してください。
入試結果通知用封筒	—	・354円分の切手(重さ50gまで+速達料金)貼付、返送先記入。 ・封筒の「様」は消さないでください。 ・ご自身で準備される場合は、長形3号封筒にてお願いします。
小論文	様式 社-8	小論文課題 『私が社会福祉士を目指す理由』 ボールペン又は万年筆で記入 ※題名は書かずに所定の用紙に横書きで自分の考えを700字以上800字以内で記述してください。
卒業(見込)証明書	—	・卒業証書の写しではなく、学校が発行する証明書をご提出ください。 ・卒業証明書と姓名が異なる場合は本人を証明できる書類(戸籍抄本等)をご提出ください。 ・証明書は6ヶ月以内の原本とします。 ・入学資格に該当する卒業証明書をご提出ください。

■ 相談援助の実務に関して提出する書類

●: 必ず提出 ▲: 実務経験のある方のみ

書類名	様式	4年制大学卒業 (卒業見込も含む)	短大等卒+実務経験	高等学校卒+実務経験
実務経験申告書	様式 社-3	▲	●	●
実務経験(見込)証明書	様式 社-4・社-5	▲	●	●

※4年制大学卒業の方は、実習を免除にしたい方のみ、社-3及び社-4・社-5をご提出ください。

■ 必要に応じて提出するもの

書類名	様式	備考
紹介状	様式 社-6	
資格取得申請書	様式 社-7	・精神保健福祉士の資格取得者 ・精神保健福祉士登録証の写しを添付すること
成績証明書	—	・実習が必要な方のうち、介護福祉士養成課程の「介護実習」、精神保健福祉士の「ソーシャルワーク実習」を履修した方は、実習を60時間免除することができます。
戸籍抄本等	—	各種証明書が旧姓の方
施設パンフレット	—	実務経験のある方(ホームページの印刷でも構いません。)

※実習が必要な方のうち、実習プログラムに配慮を要する場合、健康状態に不安がある場合などは、医師の診断書を提出頂く場合があります。ご心配な方はご相談ください。

共通

社会福祉士
通信学科

精神保健福祉士
通信学科

校納金

	入 学 金	授 業 料	スクーリング 受講料	実 習		合 計
				時間数	実 習 費	
一般養成課程	2万円	18万円	7万円	—	—	27万円
				180時間	9万円	36万円
				240時間	12万円	39万円

※別途テキスト代(令和4年度:53,240円)がかかります。
 ※実習時間数についてはP4の「実習について」をご参照ください。

■ 校納金の取り扱いについて

- ①やむなく入学を辞退される場合、3月31日17時までに入学辞退手続きを完了された場合に限り、入学金を除き返還します。(辞退される場合は書面で辞退届を提出してください)
- ②一括納入ができない場合を含めご不明な点は、お問い合わせください。(下記をご参照ください。)

各種制度 入学手続きにご利用できます

名 称	対 象 者	申 込 方 法	免 除 額
紹介受験制度	勤務先などの各機関長・施設長及び本校関係者からの紹介を受けた方	入学願書(様式社-1)とともに紹介状(様式社-6)を提出	授業料より1万円
Wスクール制度	社会福祉士通信学科と精神保健福祉士通信学科の同時入学をされる方	2学科とも全ての書類を提出	精神保健福祉士通信学科の授業料より6万円
資格認定制度	精神保健福祉士資格取得者	資格取得申請書(様式社-7)及び資格証の写し	授業料より3万円
卒業生免除制度	本校を卒業された方	入学願書(様式社-1/卒業生欄)に記入	授業料より1万円
実習施設特別割引	実習施設に勤務されている方	入学願書(様式社-1)の上部に「実習施設勤務」と手書きの上、勤務先欄に所属事業所を記載	授業料より4万円

※上記制度は重複して適用されません。

学費サポート

名 称	利用できる納付金	利用金額	返済方法	手数料
オリコ学費サポートプラン	入学金/授業料/実習費/スクーリング受講料/教科書代等	10万円以上 500万円以内	①通常払 ②ステップアップ払 ③親子リレー払	4.1% (固定)
			問合せ オリエントコーポレーション 学費サポートデスク ☎0120-517-325 https://www.orico.tv/gakuhi	
セディナ学費ローン	入学金/授業料/実習費/スクーリング受講料/教科書代等	10万円以上 500万円以下(累積)	①元均等分割返済 ②措置型分割返済	返済期間 最長10年(120回)
			4.1% (固定)	
問合せ SMBC ファイナンスサービス(旧社名セディナ) ☎050-3827-0375 https://www.cedyna.co.jp/loan/alliance/tuition				

※上記のオリコ学費サポートプラン・セディナ学費ローンに該当されない方に対して、「校納金分割」をご紹介しております。

専門実践教育訓練給付制度

働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。詳しくはハローワークホームページをご参照ください。

給付対象者 (いずれかに 該当する方)	初めて支給を受ける人	講座の受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方
	上記以外の人	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月1日前に教育訓練給付金を受給した場合、講座の受講開始日までに通算して3年以上の雇用保険の被保険者を有している方 平成29年10月1日以降に教育訓練給付金を受給した場合、前回の教育訓練給付金受給日から今回受講開始日までに3年以上雇用保険被保険者期間を有している方(この場合、当該専門実践教育訓練の受講開始日までに、前回の教育訓練給付金の受給から3年以上経過していない場合は、対象となりません。)
給付額 (最大7割の給付)	<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練経費(入学金や授業料等)の50%(年間上限40万円)の給付を受けることが出来ます。 受講修了から1年以内に資格取得をして雇用保険の一般被保険者として雇用されると、教育訓練経費の20%が追加給付されます。 	

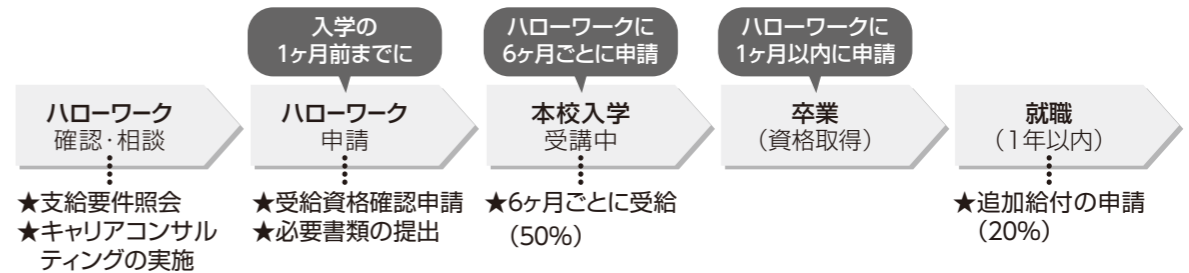
(ハローワークのホームページより)

◎給付金受給までの流れ

- ・受講前のハローワークでの手続きは、**受講開始日(本校入学日)の1ヶ月前までに行う必要**があります。願書の提出前・後に関わらず可能です。

	受講開始日	受講修了日	指定番号
実習がある方	令和 5年 4月 27日	令和 6年 9月 30日	更新中*
実習が免除の方	令和 5年 4月 27日	令和 6年 9月 30日	

※新カリキュラムに合わせて更新中です。新しい番号は決定次第、ホームページに掲載します。(学校にお問い合わせください。)



※本校への願書提出や合否に関わらずお早めに手続きをされてください。

◎指定講座の給付額例

- (最大額:実習あり、各種制度を全く利用しない場合)

修業年限	受講費用 ①	教育訓練 経費②	給付額③ (②×50%)	給付額④ (②×20%)	給付額合計⑤ (③+④)	自己支出額 (①-⑤)
1年6ヶ月	443,240円	390,000円	195,000円	78,000円	273,000円	170,240円

①の内訳:入学金、授業料、スクーリング受講料、実習費、テキスト代(53,240円)

②の内訳:入学金、授業料、スクーリング受講料、実習費 ※教育訓練経費にはテキスト等の教材費は含まれません。

③は在校中に給付、④は資格取得後、雇用保険に加入した場合に給付。

教育訓練経費②の額により給付額は異なります。

精神保健福祉士通信学科

学習の流れ

短期 養成課程	
履修内容	
2023年 4月	実習※1
5月	事前指導 (2日間)
6月	レポート (全科目必修)
7月	スクーリング (講座A・B・Cについて、いずれかの日程で全て必修) ※1ヶ月程度前後する可能性があります。
8月	事業所実習 120時間 又は (60時間※2)
9月	医療機関実習 90時間
10月	専門7科目 14レポート
11月	講座A (4日間) 講座B (3日間) 講座C (1日間)
12月	国試対策
1月	上旬 卒業判定
2月	中旬～下旬 再判定期間 ※該当者のみ
3月	卒業
4月	休学・復学
5月	次年度卒業
6月	オンラインにて、月3～4回程度実施予定
7月	2024年 2月
8月	精神保健福祉士 国家試験

一般 養成課程	
履修内容	
2023年 4月	実習※1
5月	事前指導 (2日間)
6月	レポート (全科目必修)
7月	スクーリング (いずれかの日程で必修) ※1ヶ月程度前後する可能性があります。
8月	講座C (2日間)
9月	事業所実習 120時間 又は (60時間※2)
10月	医療機関実習 90時間
11月	専門9科目 17レポート
12月	講座C (2日間)
2024年 1月	共通11科目 13レポート
2月	スクーリング (講座A・Bについて、いずれかの日程で全て必修)
3月	講座A (4日間) 講座B (3日間)
4月	講座B (3日間)
5月	講座A (4日間) 講座B (3日間)
6月	国試対策
7月	上旬 卒業判定
8月	中旬～下旬 再判定期間 ※該当者のみ
9月	卒業
10月	休学・復学
11月	次年度卒業
12月	オンラインにて、月3～4回程度実施予定
2025年 1月	2024年 2月
2月	精神保健福祉士 国家試験

※1 入学前日(令和5年3月31日)までに実務経験が一年間以上ある場合には、実習が免除となります。

実務経験については『別冊:実務経験等に関する参考資料』のP.18～をご参照ください。尚、実務経験として算定するためには、就労時間の50%以上が精神障害者を対象とした相談援助業務であり、それらの業務が年間を通じて行われている必要があります。この場合の精神障害者には、①定期的に精神科医療機関を受診している方、②精神障害者保健福祉手帳を取得している方、③精神障害がある障害児および保護者を指します。

※2 社会福祉士国家試験の受験資格を取得した際に相談援助実習を履修された方については、実習時間が60時間免除されます。その場合には相談援助実習の履修を証明するための成績証明書等の提出が必要です。

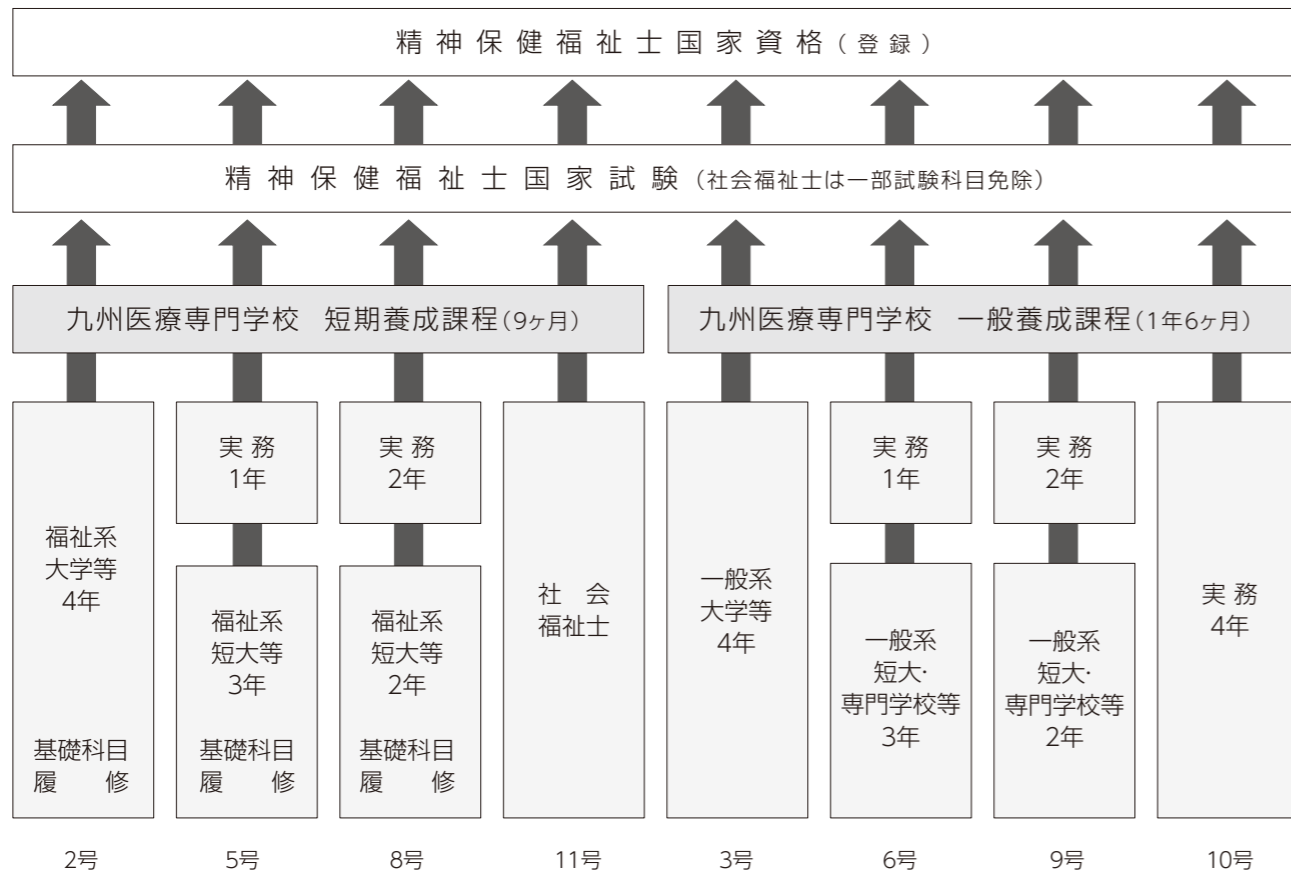
共通

社会福祉士
通信学科

精神保健福祉士

通信学科

精神保健福祉士の資格要件



出願書類

■ 全出願者の提出書類

書類名	様式	備考
入学願書	様式 精-1	写真貼付(縦4cm×横3cm)
履歴書	様式 精-2	(様式 精-1)の裏 ※欄が不足の際は別紙を添付してください。
受験料振込証明書	様式A-共通 (別紙)	<ul style="list-style-type: none"> 受験料は5,000円です。 別紙の振込用紙で最寄の銀行より振込み、「受験料振込証明書(提出用)」を提出してください。 ATMやネットバンキングからのお支払いも可能です。その場合、振込控え等の証明書を代わるものを「受験料振込証明書(提出用)」に貼付して提出してください。
入試結果通知用封筒	—	<ul style="list-style-type: none"> 354円分の切手(重さ50gまで+速達料金)貼付、返送先記入。 封筒の「様」は消さないでください。 ご自身で準備される場合は、長形3号封筒にてお願いします。
小論文	様式 精-7	<p>小論文課題 『精神障害者の地域生活を支援する精神保健福祉士に求められる役割について』</p> <p>ボールペン又は万年筆で記入 ※題名は書かずに所定の用紙に横書きで自分の考えを700字以上800字以内で記述してください。</p>

■ 該当者のみ提出する書類

●: 必ず提出 ▲: 該当者のみ提出

提出書類	出願資格	短期養成課程			一般養成課程			備考
		福祉系大学等卒業	福祉系短大等卒業+実務経験	社会福祉士	一般系大学等卒業	一般系短大等卒業+実務経験	高校卒業+実務経験	
入学要件に関する書類	卒業証明書	●	●		●	●	●	
	成績証明書	▲	▲	▲				実務経験の無い方
	基礎科目履修証明書(様式 精8)	●	●					
	社会福祉士登録証の写し			●				登録年月日が令和5年3月31日までであること
	実務経験申告書(様式 精-3) ※施設パンフレットを添付	▲	●	▲	▲	●	●	実務経験のある方
実務経験証明書(様式 精-4)	▲	●	▲	▲	●	●	実務経験のある方	
KACレポート 利用書類	紹介状(様式 精-5)	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	資格取得申請書(様式 精-6)				▲	▲	▲	社会福祉士登録証の写しを添付
その他	戸籍抄本等	▲	▲	▲	▲	▲	▲	各種証明書が旧姓の方のみ

ご自身の実務経験が厚生労働省の指定する相談援助業務(別冊『実務経験等に関する参考資料』参照)に該当するかどうかご不明な場合は、事前に学科までご連絡ください。

■ 卒業(見込)証明書、成績(見込)証明書について

- 卒業証書の写しではなく、学校が発行する証明書をご提出ください。
- 証明書は6ヶ月以内に発行された原本をご提出ください。
- 証明書の姓名が現在と異なる場合には、そのことを証明できる書類(戸籍抄本等)を添付してください。
- 短期養成課程に出願される方は、社会福祉士の受験資格を取得した学校の証明書をご提出ください。

■ 基礎科目履修証明書について(短期養成課程のみ)

- 履修した学校からの証明書が必要です。
- 様式精8-1~精8-3をご確認いただき、該当する入学年度の様式にてご提出ください。

基礎科目

● 平成24年4月以降の入学者

1. 人体の構造と機能及び疾病、心理学的理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち1科目
2. 現代社会と福祉
3. 地域福祉の理論と方法
4. 社会保障
5. 低所得者に対する支援と生活保護制度
6. 福祉行政と福祉計画
7. 保健医療サービス
8. 権利擁護と成年後見制度
9. 障害者に対する支援と障害者自立支援制度
10. 精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)
11. 精神保健福祉援助演習(基礎)

● 平成21年4月から平成24年3月までの入学者

1. 人体の構造と機能及び疾病、心理学的理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち1科目
2. 社会保障
3. 低所得者に対する支援と生活保護制度
4. 福祉行政と福祉計画
5. 保健医療サービス
6. 権利擁護と成年後見制度
7. 精神保健福祉援助技術総論

● 平成21年3月までの入学者

1. 社会福祉原論
2. 社会保障論、公的扶助論、地域福祉論のうち1科目
3. 精神保健福祉援助技術総論
4. 医学一般
5. 心理学、社会学、法学のうち1科目

校納金

	入学金	授業料	スクーリング受講料	実習		合計
				時間数	実習費	
短期養成課程	2万円	13万円	6万円	—	—	21万円
				150時間	6万円	27万円
				210時間	11万円	32万円
一般養成課程	2万円	22万円	7万円	—	—	31万円
				150時間	6万円	37万円
				210時間	11万円	42万円

※別途テキスト代(令和4年度:短期養成課程 26,070円、一般養成課程 57,640円)がかかります。
 ※実習時間数についてはP21の※2をご参照ください。

■ 校納金の取り扱いについて

- ①やむなく入学を辞退される場合、3月31日17時までに入学辞退手続きを完了された場合に限り、入学金を除き返還します。(辞退される場合は書面で辞退届を提出してください)
- ②一括納入ができない場合を含めご不明な点は、お問い合わせください。(下記をご参照ください。)

各種制度 入学手続きにご利用できます

名称	対象者	申込方法	免除額
紹介受験制度	勤務先などの各機関長・施設長及び本校関係者からの紹介を受けた方	入学願書(様式精-1)とともに紹介状(様式精-5)を提出	授業料より1万円
Wスクール制度	社会福祉士通信学科と精神保健福祉士通信学科の同時入学をされる方	2学科とも全ての書類を提出	精神保健福祉士通信学科の授業料より6万円
資格認定制度 ※一般養成課程のみ対象	社会福祉士資格取得者	資格取得申請書(様式精-6)及び資格証の写し	授業料より3万円
卒業生免除制度	本校を卒業された方	入学願書(様式精-1/卒業生欄)に記入	授業料より1万円
実習施設特別割引	実習施設に勤務されている方	入学願書(様式精-1)の上部に「実習施設勤務」と手書きの上、勤務先欄に所属事業所を記載	授業料より 短期 3万円 一般 4万円

※上記制度は重複して適用されません。

学費サポート

名称	利用できる納付金	利用金額	返済方法	手数料
オリコ学費サポートプラン	入学金/授業料/実習費/スクーリング受講料/教科書代等 問合せ: オリエンテーション学費サポートデスク ☎0120-517-325 https://www.orico.tv/gakuhi	10万円以上 500万円以内	①通常払 ②ステップアップ払 ③親子リレー払	4.1% (固定)
セディナ学費ローン	入学金/授業料/実習費/スクーリング受講料/教科書代等 問合せ: SMBC ファイナンスサービス(旧社名セディナ) ☎050-3827-0375 https://www.cedyna.co.jp/loan/alliance/tuition	10万円以上 500万円以下(累積)	①元利均等分割返済 返済期間 最長10年(120回) ②措置型分割返済	4.1% (固定)

※上記のオリコ学費サポートプラン・セディナ学費ローンに該当されない方に対して、「校納金分割」をご紹介します。

専門実践教育訓練給付制度 対象学科は【短期養成課程】になります

働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。詳しくはハローワークホームページをご参照ください。

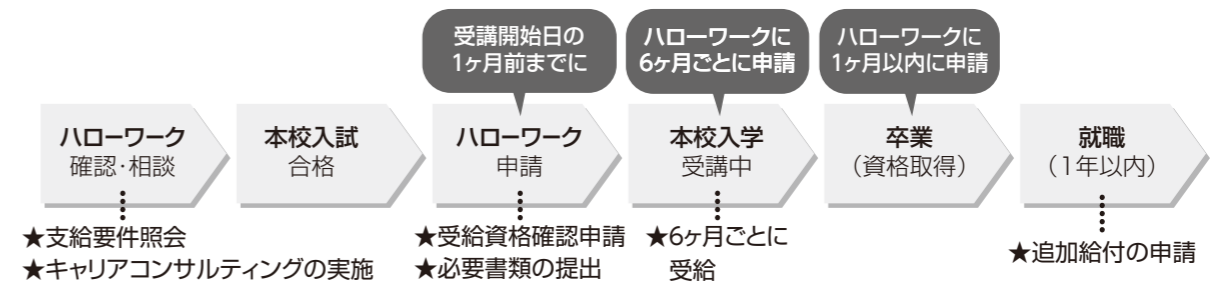
給付対象者 (いずれかに該当する方)	初めて支給を受ける人	講座の受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方
	上記以外の人	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月1日前に教育訓練給付金を受給した場合、講座の受講開始日までに通算して3年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方 平成29年10月1日以降に教育訓練給付金を受給した場合、前回の教育訓練給付金受給日から今回受講開始日までに3年以上雇用保険被保険者期間を有している方(この場合、当該専門実践教育訓練の受講開始日までに、前回の教育訓練給付金の受給から3年以上経過していない場合は、対象となりません。)
給付額 (最大7割の給付)		<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練経費(入学金や授業料等)の50%(年間上限40万円)の給付を受けることができます。 受講修了から1年以内に資格取得をして雇用保険の一般被保険者として雇用されると、教育訓練経費の20%が追加給付されます。

(ハローワークのホームページより)

◎ (専門実践教育訓練給付制度) 給付金受給までの流れ

・受講前のハローワークでの手続きは、**受講開始日の1ヶ月前までに行う必要**があります。

対象講座名	受講開始日	受講修了日	指定番号
短期養成課程(実習なし)	令和5年 4月27日	令和5年 12月末	4110005-1720011-8
短期養成課程(210時間実習者)	令和5年 4月 27日	令和5年 12月末	4110005-2020011-8
短期養成課程(150時間実習者)	令和5年 4月 27日	令和5年 12月末	4110005-2020021-0



◎ 指定講座の給付額例

● 精神保健福祉士通信学科<短期養成課程> (最大額:実習あり、各種制度を全く利用しない場合)

修業年限	受講費用①	教育訓練経費②	給付額③ (②×50%)	給付額④ (②×20%)	給付額合計⑤ (③+④)	自己支出額 (①-⑤)
9ヶ月	346,070円	320,000円	160,000円	64,000円	224,000円	122,070円

①の内訳:入学金、授業料、スクーリング受講料、実習費、テキスト代(令和4年度:26,070円)

②の内訳:入学金、授業料、スクーリング受講料、実習費 ※テキスト等の教材費は含まれません。

③は在校中に給付、④は資格取得後、雇用保険に加入した場合に給付。

教育訓練経費②の額により給付額は異なります。



九州医療専門学校

◆ 社会福祉士通信学科 田代キャンパス

〒841-0016 佐賀県鳥栖市田代外町1526-1

 0120-84-3312

◆ 精神保健福祉士通信学科 古野キャンパス

〒841-0038 佐賀県鳥栖市古野町176-8

 0120-83-2255

くわしい情報はホームページで!!

<https://www.kac.ac.jp/>

KAC アカデミー

検索



スマホ用